



2023年5月1日

会員様各位

まち子バレエ
代表 田中まち子

コロナウィルス感染症対策と方針

拝啓

時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。また、まち子バレエにご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。さて、政府（厚生省）がマスク着用の考え方の見直し 2023年3月13日から適用されました。また、2023年5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上に位置付けが季節性インフルエンザなどと同等の「5類」へと移行されます。これを機にまち子バレエとしての対応と方針を報告させていただきます。本年度11月に発表会の予定もあり、それに向けて各演目個別のレッスン、全体レッスンなどの計画もごございます。レッスンクラス以外の生徒さん、保護者様の交流が生じますので感染症対策は必要と考えます。個々の健康管理の意識は変わりなく保ち、健康な身体でレッスンに励んでいただきたいと存じます。引き続き状況を精査し慎重な対応で感染防止に努めてまいりますので、皆様のご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

まち子バレエのコロナ感染症予防対策とその方針

(2023年5月8日より下記の方針で対応いたします)

1. マスク着用の任意厚生省の方針を基本的に遵守し対応いたします。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001056912.pdf>
※バレエ教室は一事業者であり“幼稚園、学校”ではないことをご理解下さい。
2. 政府（厚生省）の方針「新型コロナウイルスの感染症法上に位置付け変更」を遵守し対応いたします。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryoku/kihon_r2_050127.pdf
 - ① 2023年5月8日をもって基本的対処方針および業種別ガイドラインは廃止となります。廃止後の感染対策は、個々人や事業者の主体的な判断に委ねられます。
3. まち子バレエのマスク着用の任意と感染症対策と対応（2023年5月8日より実施）
 - ① マスク着用に関しては個人の判断に委ねる方針とします。状況によりマスク着用のお願いをする事がございます、その際にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。
※厚生省の方針「マスク着用の考え方の見直し」
 - (6) 事業者における対応
マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。
 - ② スタッフのマスク着用容認のお願い
 - ① スタッフのマスク着用に関しても自己判断とさせていただきます。マスク着用での対応であっても容認の程、お願いします。

- ③ 現状の施設内の感染症防止対策を継続します。
 - ① 入室の際の検温と手指消毒（非接触型検温消毒ディスペンサー）
 - ② 設備機器（レッスンバー、ストレッチマット、その他ツール）の消毒
 - ③ 室内空気殺菌機, ウイルス制御・除菌用 UV 照射器の設置
 - ④ 換気、熱中症対策の室温調整

4. コロナウイルス感染症に感染（陽性）された場合のお願い

5月8日をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されます。これに伴い、現在、患者に要請されている自宅療養（外出自粛）措置はなくなり、季節性インフルエンザと同様、個人の判断に委ねられることとなります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

※厚生省のホームページからの抜粋

- ① 外出を控えることが推奨される期間
 - ① 特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間は外出を控えること かつ、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。
- ② 周りの方への配慮
 - ① 10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用するなど、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。

上記項目が厚生省の推奨する基準となりますが、十分の体調が回復して、また慎重な判断の上、レッスンの参加をお願いいたします。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

以上